

琉球大学学術リポジトリ

公教育・ナショナリズム・歴史意識： 社会科学と社会科教育の狭間で考える

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2007-04-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高良, 倉成, Takara, Kurashige メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/405

公教育・ナショナリズム・歴史意識 —社会科学と社会科教育の狭間で考える

高 良 倉 成

Formal Education, Nationalism and the Consciousness of History

Takara Kurashige

はじめに

産業革命を先導したイギリスよりも、「工業化において後発的な諸国で公教育の制度化がむしろ熱心に追求された。その事実は、イギリス工業化の自生的性格と、後発諸国工業化の人為的性格(しばしば「上からの……」という常套句とともに語られる)とを対比させることを意図した歴史研究が繰り返し語ってきた。また第2次大戦後についても、多くの諸国で経済成長の加速局面を可能にした要因の1つが「ナショナルな人材」整備状況であることについては、就学率や学歴達成率についての国際比較統計にもとづく「人材」整備要因を「成長会計分析」に組込んだ多くの実証研究がある(注1)。しかしながら本稿では、経済発展構造の国際比較分析そのものを離れて、いわばその上部構造要素であるイデオロギー特性について考察する。

まず、経済的後発諸国で公教育の整備がより積極的になる傾向をもつことが示唆している1論点、すなわち制度化された公教育にはナショナリズムが不可避的にまとわりついているという問題に焦点を当てる。公教育とは、過去の記憶を共有させるための制度装置であり、現在の自己についての想像を共通化させる制度装置であり、そして究極的にはナショナリズムを育成する制度装置である、と解釈することによってその社会的位置づけが容易になると思われるからである。

つぎに、学校という場における社会科教育(とくに歴史教育)と当該社会全般に定着する社会観(とくに歴史観)との関連を取り上げ、ナショナリスティックな社会(歴史)観と社会科学的な社会(歴史)観との落差について批判的に検討する。

1. 公教育用教科書の基本的特徴

小学校教科書でもっとも目につく表現の1つとして、「わたしたち」という語がある。「わたしたち」とは、共感可能な範囲内に同時存在する複数者であり、「わたし」もそこに含まれる。少年・少女達が、まず身边に今現在いる同世代の間で、共同性や協調性とともに体験しあるいは想像するうえで、「わたしたち」という語は不可欠であるといってよい。中学校教科書でも「わたしたち」という表現は常用されており、その語の果たしている基本的機能は小学校教科書の場合と同様であろう。ただし、中学校教科書の場合には特定のキーワードの登場によって「わたしたち」の含意はより昇華されたものとなる。つまり、「日本」や「わが国」や「国民」や「消費者」という語が、「わたしたち」の語と共に鳴するようなやり方で多用されるのである。共感可能な範囲内に同時存在する者についての想像が、直接見聞きしうる同世代者に限定されることなく、よりナショナルな観念へと誘導されるのである。実際の教科書に即して若干検証しておこう。

中学校の社会科教科書は公民的分野と歴史的分野と地理的分野とに対応して3分冊から成るが、ここでは公民的分野と歴史的分野について6つの出版社が発行した1992(平成4)年度版の教科書を取り上げよう。それぞれ公民教科書および歴史教科書と呼ぶことにする。そして、教科書の記述における「わが国」と「日本」と「国民」という3つの用語の使用頻度を比較するという手順をとる(注2)。G社版の歴史教科書は本稿執筆段階まで入手できなかったので、表1は未完成ではあるが、以下の考察に影響を及ぼすほどのものでは

表1 中学校教科書における特定用語の頻度比較

		K	N	S	G	C	O	6社計
公民的分野	前半(法政関連)	わが国	34	2	39	0	25	25
		日本	14	53	7	35	9	18
		国民	95	84	76	54	94	93
歴史的分野	後半(社経関連)	わが国	44	0	62	0	71	64
		日本	38	49	28	73	19	34
		国民	7	21	34	14	20	9
		K	N	S	G	C	O	5社計
歴史的分野	前半(前近代)	わが国	0	0	3	-	0	0
		日本	96	34	58	-	66	35
		国民	6	2	4	-	4	5
歴史的分野	後半(近現代)	わが国	7	0	1	-	1	0
		日本	154	131	158	-	138	138
		国民	43	46	34	-	28	42

注) 各社版とも1992(平成4)年度使用版。アルファベット1文字が表す出版社は以下のとおり。

K:教育出版、N:日本書籍、S:清水書院、G:学校図書、C:中教出版、O:大阪書籍。

なかろう。

各社の公民教科書に共通の特徴として、法律・政治問題を中心に扱う前半部と、社会・経済問題を中心に扱う後半部とから構成されているという点があげられる。国際関係の扱いが前半部にくるか後半部にくるか、あるいは前半でも後半でもそれぞれの脈絡で取り扱うかで多少のヴァリエーションはあるが、2部構成という基本に変わりはないといってよい。そこで、用語の使用頻度についても前半と後半とに分けてカウントしてある。

他方の歴史教科書の場合、内容そのものが各社版ともほぼ共通していて、人類進化の概説→旧石器時代・新石器時代の解説→日本の縄文・弥生時代の解説を経て、地中海的古代文明とアジア的(とくに中国の)古代文明と日本の古代文明とがそれぞれ紹介されたあと、日本における律令国家成立から武家政治の成立・展開までがかなりの比重を与えられて説明される。そのつぎに話題は転じて、欧米での「近代化」や植民地主義およびそれにともなう近代期の「世界情勢」の推移が概説され、そのうえでそれら情勢をもたらしている諸力からの日本への作用と日本側の反作用とが取り上げられ、大きな節目としての明治維新が位置づけされることになる。その後は、一方では明治憲法体制

下の日本の特徴と、他方では歐米列強の帝国主義の展開とが説明され、その両者の説明を合流させることによって日本の侵略と戦争の特徴が浮き彫りにされ、そして最後に、総括としての「現代日本」の歴史的到達点を要約して教科書の全叙述が閉じられる。よって大筋は、「自國史」と「世界史」の2分法(注3)と「前近代」と「近代」の2分法との合成であり、前近代では「つまみ食いの世界史」(注4)を鏡にした日本史が、近代以降は近現代「世界体制」のなかの「日本近代化」過程が、それぞれ叙述の軸に選ばれている。画期は明治維新であり、そこで表1でも明治維新を目安にして、前半と後半とに分けて用語の使用頻度をカウントした。

表1から明らかなように、歴史教科書では圧倒的に「日本」が用いられており、「わが国」という表現は終盤に若干使用されているだけで、「国民」の語もいわゆる「近代」や近代的制度の意義について触れた箇所で散発的に出てくる程度であるから、公民教科書とは著しい対照をなす。なぜそうになっているのかについての1つの理由は、「近代國家」が誕生する段階まではより柔軟な「日本」という表現を使うしかないという事情であろう。しかしもう1つの大きな理由として考えられ

るのは、侵略者側・加害者側としての立場にいたという歴史的事実に関連した叙述において「わが国」という表現を用いると、当該期のナショナリズムと今日育成すべきナショナリズムとが融合しかねないということである。現在において育成すべきナショナリズムは、戦前期のナショナリズムとは一定程度決別すべきものであるという一般的な了解がその根底にあるといってよい。

ちなみに、公教育がナショナリズム育成の制度装置であり、教科書がそのための素材であるとすれば、たとえばA国の公教育をB国に移植してA国教科書の使用をB国にも強制することは、かつて日本が朝鮮や台湾で強行したことであるが、それはナショナリズムの移植ないし押し付けを意味する。それは教科書の内容以前の問題であり、いかなる内容であれ、「日本ナショナリズム」育成の制度装置が適用されたということ自体が植民地主義的なのである。そのことは、かりに今日の日本版教科書を他国の公教育で使用することを強要する場合でも、まったく同様に植民地主義的であることを意味する。公教育用の社会科教科書が、もし純然たる社会科学的知の初步的伝達書であるならば、よりすぐれた内容構成であるかぎり他国での使用を奨励することも問題ないはずであるが、しかしそのような「社会科教科書」はおそらく存在しない。各國の公教育用教科書は他国での使用を奨励できないし奨励すべきでないことをその本質的特性とするといわねばならない。

表1に戻ると、公民教科書では「国民」という表現の使用頻度は人権や主権などの項目が並んでいる前半部に集中しているとはいえ、後半でも目につく程度には出てくる。「国民」は、「わが国」とも「日本」ともそれぞれ補完関係にあるといつてよい。ところが、戦前期の叙述をあまり必要としていない公民教科書においては、「わが国」と「日本」とは相互に代替的な表現であり、いずれを用いるかは執筆陣や編集者の判断に依存する。実際、「わが国」という表現を多用するケース（4社）と逆にほとんど用いていないケース（2社）とがあることは、表1が鮮明に示している。「日本」という表現は、「わが国」に比して、より柔軟なカテゴリーであると同時にナショナルな事象を相対化して把握することを可能にするが、しか

しその反面として、G社版公民教科書が試みているように、叙述を簡明に整序するには論理的に類型概念化せざるをえなくなる。ナショナリスティックな観念化で社会的事象を了解させるという手法に重点をおくか、それとも類型概念化によって了解させるという姿勢をより重視するか、それは教科書作成上の難問なのであろう。

要するに、歴史教科書では、社会科学的な内容や枠組みよりも、ナショナリズム育成上の志向の差異がより問題であり、公民教科書ではナショナリスティックな観念化と社会科学的な類型概念化との比重をめぐる差異がより問題となる。そこには、当該社会全般における学術知とイデオロギーとの関連についての縮図があるといってよい。「歴史意識」に焦点をおいてその問題を考えよう。

2. ナショナリズムと歴史意識

地球上で数多くの人間が繰り広げてきた諸種の活動の痕跡は、文字によって記録され表現されたものに限定してもほぼ無限にあり、それゆえ今日の人々が確認し解釈することのできるいわゆる「歴史的事実」は無限に存在するといつてよい。問題は、今日の人々とは誰のことか、どのような仕方で解釈するか、歴史的事実のなかから何を選択し、どのような意図でもって今日的メッセージとして再構成するか、ということにある。ここでは大まかに、ナショナリスティックな歴史的関心と社会科学上の歴史的関心との対比という側面から、過去の人間活動の痕跡のなかから「歴史的に意義あるもの」がいかにして選択されるか、という点を考える。

南アフリカ共和国の歴史教科書においては、他の白人主導的諸国では見直しが進み後景に退いてきたいわゆる「白い歴史」が、アフリカ史を対象にした歴史像として強固に残存・制度化されていたのに対して、新生国ガーナにおける歴史教科書のアフリカ（とくにガーナ）史像は、いわゆる「黒い歴史」として再構成が試みられた（注5）。その両者の対比は対極的ともいえる例であるが、いずれも「歴史的に意義あるもの」についてのナショナリスティックな関心によって再構成された歴史像であるといつてよい。いずれと決別しいず

れを採択するか、それはどのような勢力の決意が当該国のナショナリズムの質を決定するうえで優位を占めるかに依存する。現在の日本の歴史教科書においても、よく指摘されるように、第2次大戦・太平洋戦争・沖縄戦などにおいて「日本」に加害責任や災厄の責任がある側面の叙述を回避する傾向が一部にあるとすれば、今日の公教育が育成をねらっている「わが国」イメージを、加害者期の「日本」から決別することをためらっている勢力が一定の影響力を保持しているということにはかならない。他民族や集団に対する加害責任を有する「国」において、旧ナショナリズムとの決別の是非や程度や内容は、すぐれて微妙で危ういテーマであり続ける。否定形でしか共有できない国民的過去についての意識は、今日のナショナリズムを不安定にする可能性をもつだろうからである。

社会科学的脈絡をも絡ませると、以上の問題はもっと複雑になる。たとえば帝国主義的列強のせめぎあいがあったこと、軍国主義的諸国家がその国内外での権力行使で暴走したことなどは紛れのない歴史的事実といってよいが、しかしそのことは国際紛争の原因を狂暴な帝国主義的ないし軍国主義的国家の出現に帰着させることを正当化するものではない。過去のナショナリズムと決別するために、その象徴（たとえばヒトラーや昭和天皇など）を拒絶するメッセージを提示することと、国際紛争の原因をそれらに帰属させうることとを混同することはできない。法理体系上の責任の所在の確定と、社会科学上の因果関係の特定とを混同することはできない。そのような混同は、今日の国際紛争あるいは今後生起しうる国際紛争を分析する目を奪ってしまうがゆえに、社会科学上は回避すべきものである。一定の価値判断とそれにもとづく明確な「決意」を必要とするナショナリズム育成上のイデオロギーとは異なり、「歴史」に対する社会科学上の問題意識はナショナリズムの拘束から自由であることを志向する。

社会科学上の関心のあり方の問題はしばらく置いといいて、現在や過去や世界についての「想像」がどのように形成されるかという問題に限って、補足的に言及しよう。たとえば、18世紀初頭のイギリスの新聞に無人島生活を4年半経験して帰國

した人の体験談が掲載されたが、『イギリス経済の構図』などの著作でも知られる当時の経済思想家D・デフォーが、その実話をもとに『ロビンソン・クルーソー』というフィクション小説を書いた。コロンブスの「発見」以降、かつて地中海に向いていたヨーロッパ人の目が大西洋へと転じていたが、デフォーのフィクション小説の登場によって、さらにJ・J・ルソーがその著『エミール』の中で教育上エミールに与えるに値する唯一の書物として『ロビンソン・クルーソー』を挙げたことにも支えられて（注6）、教育現場をも巻き込んだ冒險・航海物語の普及を加速した。『ロビンソン・クルーソー』のさまざまな改作群（『15少年漂流記』や『ピーターパン』等）は、今日にいたるまで数多く群生し『ロビンソン物語』と総称されている（注7）。『ロビンソン物語』が、教育現場での教材用読本としてあるいは学校外での少年・少女向け啓蒙書として使用されている状況において、大西洋の両岸をめぐる歴史のイメージはどのようなものになるか。それを考えるには、そのような状況と対照的なものを引き合いにだす必要がある。

インカ帝国やアステカ帝国という権力統治体制下にあった地域では、コロンブス以後のスペイン勢力の到来によって、征服・暴力・伝染病の猛威に見舞われ、先住民文明の伝統的構造が破壊された（注8）。その後さまざまな構造再生の実践（「インディオの反乱」）があったが、すべて挫折し、民俗芸能《征服の踊り》という想像力に訴える様式のもとで征服後の歴史の一定の再解釈が行なわれてきた（注9）。そのような《征服の踊り》を見聞きする少年・少女と、各種《ロビンソン物語》を読む少年・少女とは、刻まれる歴史観ないしイメージはかなり異なったものとなろう。

3. 「歴史への関心」の諸相

「歴史的に意義あるもの」はいかにして選択され歴史像として再構成されるか、かつてドイツで展開されたある論争を参照しよう。古代史研究の大手としての名を確立した歴史学者であるE・マイヤーと、社会学の古典的理論体系を整備したことで有名なM・ウェーバーとの論争である。

マイヤー論文は、「歴史の統一単位を国民に求める（は）こと（は）……誤りで……政治的、文化的に永続的結合を遂げていたあらゆる民族の方が、この結合が歴史の発展の過程によって再び解消されるまで、歴史にとって一つのとけ難い統一単位となる」とし、そのさい「我々の知っているもうもろの出来事の中で何が歴史的なかという問題」があり、様々な出来事のうちそれが「およぼしたものしくは今なおおよぼしている影響の故にのみ、関心を呼び起こす」と論じた（注10）。総じて、ある民族の今日の在り方を理解するために、「歴史研究は影響から原因を推論することによって問題を処理する」という特徴づけを行なった（注11）。円熟した古代史研究者が、歴史認識とはどういうことかという理論的側面にあえて言及した誠実な大論文であり、多くの有益な示唆に富む。しかしながら、現在への影響を想定して遡及された歴史が、そうなるべく運命づけられた歴史として、つまり現在をもたらす方向をもつべき先行事象の系列として、目的論的に解釈される「歴史」になりかねない問題についてはそれを相対化する有効な視点を提示できなかった。

他方、ウエーバー論文の主張は、筆者なりに整理すると、以下の3つのタイプの「歴史への関心」を識別することを強調するものであった（注12）。第1のタイプの歴史への関心は「価値分析としての意味解釈」で、それは対象を「対象それ自体のために」「価値」との諸関係において観察し理解する。たとえば郷土の「英雄」に即した考証を想起することもできようし、皇国史觀に立脚する者が『日本書紀』の成立事情を理解する例や、民主主義信奉者が『日本国憲法』の成立事情を理解する例を想起してもよいし、さらにはマルクス主義的学術知の少なからぬ部分にみられた『資本論』解釈学のような例を想起してもよい。第2に、第1のタイプの関心の延長上に展開するより「専門的」なものであり、それゆえまた通常の多数の歴史研究が実践している「歴史への関心」といってよいと思われるが、「個々の事実」を、それが実在した具体的連関（時間的前後関係を中心とする）の個性的な構成部分としてはめ込むことで、その個性的因果関係を明らかにしようとするものがある。それは「実在根拠」の究明のために必要

とされる「歴史への関心」である。マイヤー流にいえば、ある事象が何故そのように実在したかを、その事象に影響を及ぼしたそれ以前の諸事象に遡って追求することであるといつてよい。第3は、個々の事実をある普遍的「類型」を抽象するための例証とし、そのようにして把握された類型を個別の諸事実を認識するための根拠にするために惹起されるもので、「認識根拠」の究明のために必要とされる「歴史への関心」である。

マイヤー論文は第1と第2のタイプの関心が実際の歴史研究においてどのように処理されるかを軸に議論を展開したが、ウエーバー論文の指摘した第3のタイプの「歴史への関心」については考慮しなかった。それゆえ、ある価値づけられた文化的構成要素から出発して因果解釈をし、「歴史的に意義ある」諸原因を折出すという場合、当該（民族）文化に不可欠な構成要素のみを折出すことが排他的正当性をもつかのような主張になっている。それゆえウエーバーが批判するように、インカ帝国やアステカ帝国についての歴史的関心はマイヤー的歴史観からは排除されてしまう。しかしながら、インカやアステカは、現代のドイツ民族の在り方に影響を及ぼしてきた諸原因の構成要素に関りがないとしても、たとえば貢納制や土地制度についての類型把握と国際比較分析にとってはその歴史に関心が注がれうるのである。

普遍的類型を抽象するということはどういうことか、インドネシアの事例の「歴史研究」からナショナリズムについての普遍的概念を析出した政治学者B・アンダーソンの議論を1例として取り上げよう。それは、過去の記憶や現在イメージにおけるナショナルな一体感を育成する制度装置である公教育において、なにゆえ「想像さるべき国民」が凶暴で略奪的であったことを伝達メッセージから除外する傾向が生まれるかを考えるうえでも大いに参考になる。通常、ナショナリズム育成の核になるのは統治領域であり各種の規範の共有領域であるから、ナショナリストックな歴史の関心は、多くの場合において統治権力の興亡とそのなかを貫く現在へと接続する直系的系図となりやすい。たとえば歴史的時期区分において、中国史研究では宋代・清代などが、日本史研究では室

町時代・江戸時代などが、メキシコ史研究ではディアス期・カルデナス期などが用いられてきたことを想起すればよい。

しかしインドネシアの場合には、そのような核にすべき母体としての統一的統治権力が過去に存在しなかった。母体があるとすれば、それはオランダがイギリス等とのせめぎあいの国際政治力学のなかで作り上げたモザイク的支配領域としての「オランダ領東インド」である（注13）。植民地支配の過程において成立したそのような領域をそのまま受け継いで、新興独立国民国家としてのインドネシアが出現した。それを事例としつつも、アンダーソンが提起した論点は、インドネシア的個性を離れたより普遍的なものである。その要点は以下のようになる。国民とは、限られたものとして想像され（つまり人類全体ではありません）、主権的なものとして想像され（なぜなら旧体制の転覆によって獲得された概念だから）、そして1つの共同体として想像される（水平的な同志愛がイメージの核となる）。ナショナリズムの台頭・浸透について、従来は他者への恐怖や憎悪や人種主義が強調されてきたが、しかしナショナリズムの文化的な産物としての詩・小説・音楽・造形美術には同志愛が様々な形式によって表現されているのであり、植民地化された側の人々においてすら、帝国主義支配者に対して憎しみを抱く多くの理由があるにもかかわらず、彼・彼女らのナショナリズムの文化的表現においては憎しみの要素は重要性をもたない（注14）。以上の「想像の共同体」論は、個性を超えた普遍的類型の析出として、ウエーバー的にいえば「認識根拠」の究明として、まことにみごとな歴史研究の成果の1つといってよい。

「想像の共同体」についての帰属意識や一体感がより強固になる最大の条件は、おそらく過去の記憶を共有することである。しかも善・美・寛容が刻印されたときに「想像の共同体」はより強固になるのであり、かつての侵略戦争やファシズムについての記憶の整備が今日のナショナリズム育成という課題と整合させることが困難で微妙である問題の1つの理由はその点にある。そのことを、「ナチズムをめぐるドイツ歴史家論争」を参照して考えよう。ナチズムのもとでのユダヤ人虐

殺について相対的視野のなかで捉え直す歴史研究上の試みに端を発し、それが専門誌の枠を超えた一般誌に歴史研究の専門家のエッセイ（ノルテ論文）として掲載された段階で、フランクフルト学派の「批判理論」の继承者である哲学者J・ハバーマスによる痛烈な批判を呼び起こし、その波紋をうけて展開された1980年代以降の論争のことである。

その論争のやり取りをすべて考慮しながらここで論を展開するには、ナチズムの蛮行についての筆者の知識は論争当事者たちの議論のレベルに比して著しく希薄であり、また本稿の紙幅の制約もあるから、ここでは直接には「ノルテ論文」のみを取り上げることにする（注15）。対外膨張的強権としてはナポレオン体制もあったし、全体主義的体制のもとでの「根絶」の実行としては、前例としてボルシェビズムの蛮行があつたし、その後今日に至るまで類似例は多い、以上がノルテ論文の強調する第1の論点である。そのような類似現象の提示によって、ナチズムをも含めた全体主義的蛮行の比較分析の必要を一方で強調するのである。それは一見すると、類型概念化による「認識根拠」の究明のための歴史的関心にもとづく歴史研究のように見える。ところが同じ論文のなかで、「第3帝国は……たんなる構造比較ではなく、歴史的－発生的に研究されねばならない」（注16）という方向へ論点は転換させられる。それが第2の論点であり、ナチズムの蛮行（結果）はボルシェビズムの蛮行（原因）から派生した歴史的事象であることが強調される。認識根拠の究明から実在根拠の究明へと飛躍しているわけであるが、その間を架橋すべく持ち出された論拠=第3の論点がもう1つある。それは強引で雑ではあるが、K・ボランニーの名著『大転換』を想起させるような内容である。すなわち、産業革命と労働力商品化によってもたらされた市場経済化の蔓延に対して、「社会」はさまざまな形で防衛反応を示すという趣旨のことが述べられ、ナチズムも他の多くの事例とともに、そのような市場経済に対する社会の側の防衛反応の1つの姿であることが示唆されているのである。

一見すると社会科学的な視野を重視しようとしているように見える。しかし、たとえばフランス

歴史学界で展開した「アナール運動」にみられる社会科学重視と比較すると（注17）、ノルテ論文には目的論的な側面があまりにも強く出ている。結局ノルテの「歴史への関心」は、終始ナショナリスティックなのであって、事例の比較検討は類型概念化のためではなく、ナチズム下の蛮行の唯一無比性を否定ないし相対化することにあるといつてよい。市場経済化と社会との関連について一見ボランニー的な議論を展開しているが、しかしながらボランニーの議論はナショナリスティックな関心から展開されたものではないことをその本質的特徴とする（注17）。ノルテの議論は、ボランニーの関心・構想・視角とはまったく異なり、ナショナリスティックな関心のもとに、しかも旧ナショナリズムとの決別を回避ないし軽減するための「国民」向けメッセージであるといわねばならない。類型概念化による「認識根拠」の究明というアプローチとは無縁なのである。

もっとも、ナチズムやその蛮行を類型概念化のもとに相対化する作業は、社会科学的には必要であり有効である。たとえば、心理学者S・ミルグラムによってなされた衝撃的な実験結果のもつ豊かな含意を想起すればよい（注19）。ただ、それは普遍的な認識根拠の究明として、社会科学的に処理される場合に限定されよう。ナショナリスティックな関心のもとに「実在」の固有性を相対化することは、「決別」への「国民的合意」の軟化と結びつく。それゆえ、ナショナリスティックな関心にもとづく相対化メッセージ（ノルテ論文）を否定し論破するうえで必要なのは、社会科学ではなく、ナショナリズムの在り方についての価値判断である。ナチズムとの強い決別の意志があればよいのであり、そしてハバーマスの批判もこの次元の問題として提起されたものであった（注20）。

4. 窒息させられる類型概念

「歴史への関心」における社会科学上の類型概念と、ナショナリスティックな了解観念とを対比しつつ、またナショナリスティックな観念には価値判断による選択や決意がより強く伴うことを考察してきた。実際にはそれらは複雑に交錯してお

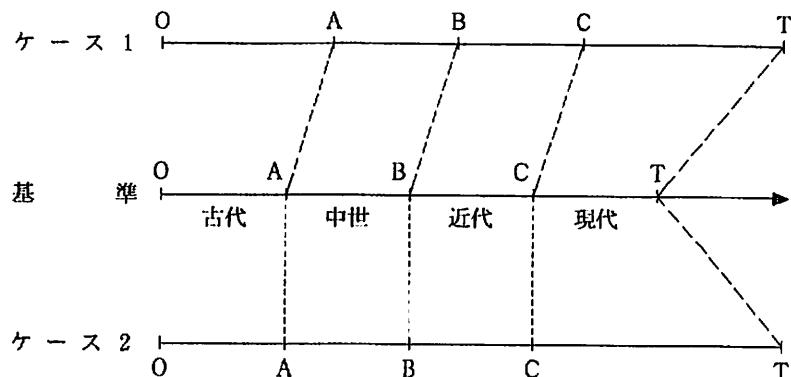
り、歴史像の公式化における混乱とも関連しているように思われる。以下その点について論じよう。

古代～現代というのは、何よりもまず相対的な時期区分として表象されたものであり、とりあえず時間幅の大まかな割り振りにすぎないから、それぞれの画期は無概念的であり、それゆえやっかいな問題が発生する。1つは、それが世界史に共通の時期区分かそれとも各個別史（国制史や文化史や民族史や産業史など）ごとに独自に適用可能な時期区分かという問題がある。第2は、「今日」から過去を振り返って区分するわけだから、「今日」が進行すればするほど相対区分そのものも流動的になるという問題がある。相対区分の始点は権力統治体制を伴う階級社会の台頭あるいは文字をもつ文明の台頭であり、時間的に確定しうる不变の点でありうるが、しかし「今日」は、人類文明が存続するかぎりたえず経過し続ける。その問題はゴム紐を例にとると解りやすい。

ゴム紐の一方の端を始点（O点）、他方の端（T点）は「今日」を表すとしよう。そしてO～Tの間に、それぞれ順にA点とB点とC点という3つの印をつけ、O～A区間を古代、A～B区間を中世、B～C区間を近代、C～T区間を現代と呼ぼう（図1の基準）。問題は、O点が固定されているときに、T点がO点と逆方向にたえず引っ張られていくとどうなるかということにある。純然たる相対区分である場合は、T点の引き延ばしに対応して、4つの区間それぞれも伸長するはずである（図1のケース1）。たとえば、1990年時点での「中世」とみなして議論していたことが、2990年時点の議論では「古代」とみなされるかもしれない。

しかしながら、実際には固定点はもう1つ想定されてきた。その画期を第1次世界大戦に求めるか、ロシア革命やワイマール革命に求めるか、それとも世界大恐慌に求めるかのいずれであれ、C点を確定した議論がなされてきた。この場合には、T点がいかに引き延ばされようと、C点が固定されているのであるから、O～A区間（古代期）もA～B区間（中世期）もB～C区間（近代期）も固定的であることが保証される（図1のケース2）。ところが、この場合には別の問題が発生する。もっぱらC～T区間すなわち「現代」のみが

図1 時期区分の不確定性についての模式図



たえず伸長することになるのである。長すぎる現代あるいは無限に続く現代が不可避となり、「今日」が進行すればするほど、現代という時代概念はますます不確定的にならざるをえない。「今日」から展望した相対区分にまつわるパラドックスといってよい。そのような難点は、プレモダン—モダン—ポストモダンという3局面イメージを持ち出しても何ら解決しない。

ところで、O点とC点とが固定されると途中の3区間も固定的であるから、中世や近代は比較的確定した識別規準のようにみえる。ところが、歴史研究の多くはナショナリスティックな歴史的関心のもとになされるから、各國ごとに中世や近代が描かれる場合が多い。それゆえたとえば、世界史的に共通の時間幅としての中世におけるX国的情状況とY国的情状況との対比ではなく、X国のみに即した時間幅としての中世（X国の中世）とY国のみの時間幅としての中世（Y国の中世）とが、それぞれ独立に「中世」として歴史研究の対象になるかもしれない。なぜそうなったか、つまり世界史上の相対的時期区分から乖離して各國ごとに中世や近代を特定できるかのような歴史研究が一般化したのはなぜか。ここで「類型」の問題が絡んでくる。世界史の相対的時期区分のそれぞれに照応する社会体制についての類型概念が存在するのであり、多くの歴史研究はそれを踏襲しているのである。よって問題は、それら類型概念は妥当なものであるか、概念としては妥当であるとしても適用の仕方は正当であるか、ということになる。

世界史の相対的時期区分のそれぞれを象徴する社会体制の型として、古代についてはギリシャ・ローマ世界から、中世についてはゲルマン世界から、近代については西欧世界から抽出して当てはめ、類型概念化したものが定着してきた。古代＝奴隸制的社会、中世＝封建制的社会、近代＝ブルジョア的社会である。それは、もともとは相対的時期区分のそれぞれの局面を象徴するケースの抽出なのであろうが、各国ごとの継起的段階図式に転用されると、X国の中世とY国の中世とは時期的に大きく乖離したものとして描かれうるし、また、ブルジョア革命を経験しなかったかあるいは不十分にしか経験しなかったと判断される国は、現実には「今日」の時点であっても、「前近代的」ないし「半封建的」であるとみなされることになりかねない。それは世界史の相対的時期区分の効力をみごとにぶち壊しているのである。

社会体制についての類型概念を1国単位の継起的段階図式に転用した例として、日本の学界では、歴史学研究会の1949年度大会報告集『世界史の基本法則』がある（注21）。それは戦後歴史学の当初の基本認識を象徴的に示していると思われるが、それを相対化していくことがその後の歴史学界における世界史像の模索過程であったといってよい。歴史学研究会が編集発行する雑誌『歴史学研究』は、しばしば世界史像を再検討する特集を組んできたし、あるいはまた同研究会編集の全集類も近年盛んに刊行されている。しかしながら、相対化することは止揚することを意味しない。む

しろ基本的には「歴史への関心」が変化したということであって、類型概念とその適用の在り方について再検討するという方向をめざすのは、たとえば中村哲を中心とする研究者層が精力的に展開してきたが（注22）、しかし少数勢力にとどまっているように思われる。

「世界経済」がますます注目されるようになるにつれ、貿易（物の流れ）と投資（資本の流れ）と移民（人の流れ）の密度と広がりを国際比較と長期史的視野で問題にする機会が増えてきたが、どうやらそれが「歴史への関心」の焦点を大きくシフトさせた。それは従来の歴史研究の多くが副次的なものとして敬遠したテーマであり、それゆえ従来の歴史認識の相対化のためには不可欠な焦点のシフトであろう。しかしながら、小エッセイを寄せ集めた「全集もの」では、世界史のなかでいかに多様で個性的な社会の歴史が展開したかを全員で示しているとはいえ、しかし従来の類型概念を「認識根拠」として借用すべきか否かについては正面から論じられてはいない（注23）。歴史教育者が作成する補足教材集ならばまだそれでよいかもしれないが（注24）、しかし「歴史学研究者」を結集したものとしては、歴史研究とそれが前提している類型基準との整合性を不間に付することは不可解であるといわねばならない。何よりも、日本における国民的関心の所在が「近代化」にあるときは近代化の度合と「前近代性」の由来を詮索する歴史研究が蔓延し、国民的関心の所在が国際経済関係や人間活動の一定部分のグローバル化に移ると、歴史研究も「広域交流」や「大航海時代」や「アジア圏」の過去の姿を描くことに精を出すというのでは、それは歴史認識の再構築とは程遠いといわねばならない。

たしかに、近年来オプティミスティックな自由貿易論が蔓延はじめている。論壇には「自由貿易」や「開放」や「世界市場」などのキーワードが踊っている。世界銀行やOECDも、自由貿易の意義を強調する研究報告や提言を出している（注25）。そういう世情をもとにした歴史への関心が、従来の歴史的関心とその焦点が異なることは1つの必然なのかもしれない（注26）。とはいえ、自由貿易体制という国際環境のもとで対外開放度の高い諸国で急速な経済発展が生起した、と

いうことはたしかに第2次大戦後の世界経済の事実の一面であるが、しかしそれは第2次大戦後（より正確には1950年代以降）という時代のもつ世界史的特性なのであり（注27）、その事実を無視して現代を過去に投影した目的論的歴史研究は、現代史についての歴史認識が希薄すぎはしないかと疑わざるをえない。

これまでの多種多様な「世界史」論の試みは、同時にまた通史の試みでもあり、特定の時代の特定事例に即した原因説索的な通常の「歴史研究」とは異質な課題なのかもしれないし（注28）、それゆえ「世界史」について論じることは、歴史研究者の歴史研究の次元を超えているのかもしれない。しかしながら、それでも、先の類型概念との関連はつねに問われるべきであろう。「近代」期の社会がブルジョア的であるとはかぎらないこと、「中世」期の社会が封建的であるとはかぎらないこと、それらのことを不間にしたままの単なる歴史的関心のシフトは、社会科学との接点を失うという点では旧態依然に止まり続ける（注29）。

古代における多様な諸社会を特徴づけるさいの比較の基準としてギリシャ・ローマ的社会を据えたり、中世の多様な諸社会を特徴づけるさいの比較の基準として農奴制と封建制とを兼備していた社会を据えたりすることは、比較分析の常道であり正当な手法である。封建的社會やブルジョア的社会という類型概念に社会科学上意味があるとすれば、それらが比較の基準としての理念型であるからであり、一定の「認識根拠」を提供するからである。封建的社會は「中世期の世界」に所在する各種社會体制を比較する基準であり、ブルジョア的社会は「近代期の世界」に所在する各種社會体制を比較する基準である。「資本主義」というキーワードが社会経済分析に不可欠となる「近現代」全般については、比較の基準としての類型概念はもはや「ブルジョア的社会」ではなく、「資本主義的社會の段階的類型」であるが、その問題について言及する紙幅はもはやない（注30）。

いずれにしろ、歴史認識の根底にある類型概念の意義と役割を突き詰めていけば、封建制の成立を経験しなかった中世期の社会や、ブルジョア革命を経験しない近代期の社会などの存在を認めた

うえではじめて、封建的類型やブルジョア的類型は多様な諸社会の比較の基準となりうるのであり、また封建的類型からブルジョア的類型への移行過程の経験から析出される構造動態類型も参照基準になりうる。それら類型概念は、あくまで比較の基準としての「認識根拠」であって、価値判断を保留するかぎり、各社会の実在状態や移行過程の様相が正常であるか歪んでいるかを判定する価値審査規準や資格審査規準ではありえない。

たしかに、公教育では必ずしも価値判断は保留できない。ナショナリズム育成の方向や志向の望ましい在り方を意識的に追求すべき課題を負う。「近代」についての価値判断を伴う意味解釈を与える、ナショナリズム育成のための1つの主要な軸にせねばならない。ナチズムも天皇制も、擁護すべき「近代」の理念に反する側面をもつがゆえに、ナショナリズム育成の構成要素から除外さるべきものとして位置づけられる。そのような価値判断自体は、社会科学の名において否定できるものではないし、ましてや揶揄することは許されないであろう。

しかしながら、歴史研究が社会科学的であることを志向するかぎりにおいては、ナショナリスティックな関心に留まることはできないはずであり、ナショナリズム育成は歴史教育に委ねればよいのである。「史（資）料批判はかくあるべし」という規範のみを拠り所にすることで、社会科学との接点を失っているかぎり、歴史学界における歴史研究と歴史教育との混合状態とナショナリスティックな偏向に対しては、社会科学の名において批判することが許されるし必要でもあろう。

結語

本稿では、経済的後発国に特有の類型として把握しうる歴史観、いわば「後発国型歴史観」なるものが存在すると主張しているわけではない。社会観や歴史観におけるナショナリスティックな偏向は、経済的後発性に固有の問題というわけではないし、経済発展段階や状況にかかわりなくナショナル・イデオロギーはいかなる「国」にも成立する。経済的後発性は、ナショナル・イデオロギーのあり方に影響するであろうとはいへ、しか

しそれは類型概念として特定しうるような明快さや単調性をもたないであろうし、それを無理やり特定しようとすることは悪名高き「経済決定論」に陥るであろう。

本稿が強調したいことは、近代化や工業化がナショナルな価値判断として強固であるときに、当該国で定着する社会観や歴史観が世界史認識との整合性を喪失していくイデオロギー状況が存在するであろう、ということである。そして経済発展の進行によってそれが解消されるのではなく、ナショナリスティックな関心のシフトに対応して、新たなナショナル・イデオロギーに連動する社会観や歴史観に取って代わられる。ナショナリズム育成の場である公教育において注入されているのは、その是非の判断は別として、そのようなナショナリスティックな知である。

注1) たとえば以下を参照。Esterlin, R. A., *Why Isn't Whole World Developed?*, *Journal of Economic History*, March 1981, pp. 1-17.

および、Wolff, E. N. & M. Gittleman, *The Role of Education in Productivity Convergence: Does Higher Education Matter?*, in A. Szirmai, et al., (eds.), *Explaining Economic Growth: Essays in Honour of Angus Maddison*, North-Holland, 1993, pp. 147-67.

注2) その場合、原則として単独名詞として用いられているものをカウントすることにし、日本人や日本経済あるいは国民主権などの合成表現となっている場合の日本や国民はカウントしていない。「わが国」という用語がそういう合成表現を作りにくいくらい、それとの使用頻度を比較するために、単独で用いられるかぎりでの日本や国民をカウントしている。ただし、日米や日中というときは日本という語の使用例としてカウントし、また国民という場合は日本国民のみを含意しているとはかぎらないより一般的な用法もカウントしたので、「わが国」に比して「日本」と「国民」とが若干水増しされてしまっていることは否めない。なお、「わが国民」(きわめて少数例)はわが国としてカウントした

- が、「わが日本」(きわめて少数例)は分類不能としてカウントせず、また「全国民」は国民としてカウントしたが「諸国民」はカウントしていない。また西日本や東日本という表記も日本としてカウントしていない。ちなみに、以上の作業はすべて原則として本文の叙述に限定し引用文や脚注は対象外であるが、各教科書に数多く挿入されている開み記述については本文に匹敵する分量と内容をもつ場合にかぎりカウントの対象とした。
- 注3) 自国史と世界史との2本立てでの構成は日本を含む東アジア諸国の歴史教科書の特徴らしい。中村哲「歴史教科書の国際比較」、『日本史研究』357号(1992年)、参照。
- 注4) 松田壽男の表現である(同「アジアの歴史」岩波、1992年、1章)。正確には「切捨て御免とまみ食いの世界史」。
- 注5) Ferro, M., *Comment on raconte l' Histoire aux enfants à travers le monde entier*, Payot, 1981. 大野一道訳『新しい世界史：全世界で子供に歴史をどう語っているか』新評論、1985年、1、2章を参照。
- 注6) Rousseau, J., *Emile: ou de l' Education*, 1762. 平岡昇訳『エミール：または教育について』河出書房新社、1972年、186ページ。
- 注7) Green, M., *The Robinson Crusoe Story*, Pennsylvania State U. P., 1990. 岩尾龍太郎訳『ロビンソン・クルーソー物語』みすず書房、1993年。デフォーによる小説化の経緯については、増田義郎『収奪の海カリブ』岩波新書、1989年参照。
- 注8) それらの状況描写として以下を参照。de las Casas, B., *Brevissim Relacion de la Destrucción de las Indias*, 1552. 染田秀藤訳『インディアスの破壊についての簡潔な報告』岩波文庫、1976年。Galeano, E., *Las venas abiertas de América Latina*, 1971. 大久保光夫訳『ラテンアメリカ500年：収奪された大地』新評論、1986年。
- 注9) Wachtel, N., *La vision des vaincus*, Editions Gallimard, 1971. 小池祐二訳『敗者の想像力：インディオのみた新世界征服』岩波、1984年。
- 注10) Meyer, E., *Zur Theorie und Methodik der Geschichte*, 1902. 森岡弘通編訳『歴史は科学か』みすず書房、1987年所収、48、51、53ページ。
- 注11) 同上編訳書、56ページ
- 注12) Weber, M., *Kritische Studien auf dem Gebiet der Kulturwissenschaftlichen Logik*, 1906. 同上編訳書所収。
- 注13) 土屋健治「インドネシア国家の成立」、『シリーズ世界史への問い(9)世界の構造化』岩波、1991年、第7章所収。
- 注14) Anderson, B., *Imagined Communities*, Verso, 1983. 白石隆・さや訳『想像の共同体』リプロポート、1987年。
- 注15) ここでノルテ論文とは、以下の2つのエッセイを指している。「歴史伝説と修正主義のはざま？」：1980年の視角から見た第3帝国」、および「過ぎ去ろうとしない過去：書かれはしたが、行なわれなかった講演」。ともに、徳永恂ほか編訳『過ぎ去ろうとしない過去：ナチズムとドイツ歴史家論争』人文書院、1995年所収。
- 注16) 同上編訳書、31ページ。
- 注17) アナール運動の創始者による啓蒙的要約として、Febvre, L., *Combats pour l' histoire*, Armand Colin, 1953. 長谷川輝夫訳『歴史のための闘い』創文社、1977年(平凡社版は1995年)参照。また3世代におよぶ同運動の経緯を論じたものとして、Burke, P., *The French Historical Revolution: The Annales School 1929-89*, Polity Press, 1990. 大津真作訳『フランス歴史学革命』岩波、1992年がある。
- 注18) Polanyi, K., *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*, Beacon Press, 1957. 吉沢英成ほか訳『大転換：市場社会の形成と崩壊』東洋経済新報社、1975年。なお、ポランニーの議論の意義についての筆者なりの理解は、拙稿「世界貿易と世界システム」(本多健吉ほか『世界システムの現代的構造』日本評論社、1994年、第1章所収)で示した。
- 注19) Milgram, S., *Obedience to Authority: An Experimental View*, Harper & Row, 1974. 岸田秀訳『服従の心理：アイヒマン実験』

- 河出書房新社、1980年。
- 注20) 前掲徳永恂ほか編訳書所収のハバーマス論文参照。
- 注21) 歴史学研究会『世界史の基本法則：歴史学研究会1949年度大会報告』岩波、1949年。
- 注22) たとえば、中村哲『近代世界史像の再構成：東アジアの視点から』青木書店、1991年。および同編『東アジア専制国家と社会・経済』青木書店、1993年。
- 注23) たとえば、歴史学研究会編『南北アメリカの500年(2)近代化の分かれ道』青木書店、1993年。同研究会編『講座世界史(1)世界史とは何か』東大出版会、1995年。
- 注24) 歴史教育者協議会編『100問100答世界の歴史』河出書房新社、1990年。
- 注25) たとえば、OECD, *The Benefits of Free Trade: East Asia and Latin America*, OECD, 1994.
- 注26) もっとも、国連やILOの報告書はそれらとはかなりトーンが違うことを考慮すれば、多少は慎重にならざるをえないはずだが。たとえば、ILO, *World Employment : An ILO Report 1995*
- 注27) それらを長期史的なマクロ指標の検証で明確にしたものとして、Maddison, A., *Dynamic Forces in Capitalist Development: A Long-Run Comparative View*, Oxford U.P., 1991. および、Bairoch, P., *Economics and World History: Myths and Paradoxes*, University of Chicago Press, 1993.
- 注28) 各種世界史論のサーベイについては、Vogt, J., *Wege zum historischen Universum*, Kohlhammer GmbH, 1961. 小西嘉四郎訳『(新訂) 世界史の課題：ランケからトイニーまで』勁草書房、1976年。
- 注29) 関連する問題提起として以下のものが参考されるべきである。大谷瑞郎『歴史の論理：〈封建〉から近代へ』刀水書房、1986年。および同『戦後歴史学批判：近代史認識の視座』文献出版、1993年。また、Heers, J., *The 'Feudal' Economy and Capitalism: Words, Ideas and Reality, Journal of European Economic History*, Vol. 3, No. 3, 1974, pp. 609-53.
- 注30) その問題については別の機会に論じた。拙稿「資本主義の段階性をめぐる諸論点について：宇野段階論の再検討を中心に」、『琉球大学教育学部紀要』第42集（1993年）。